



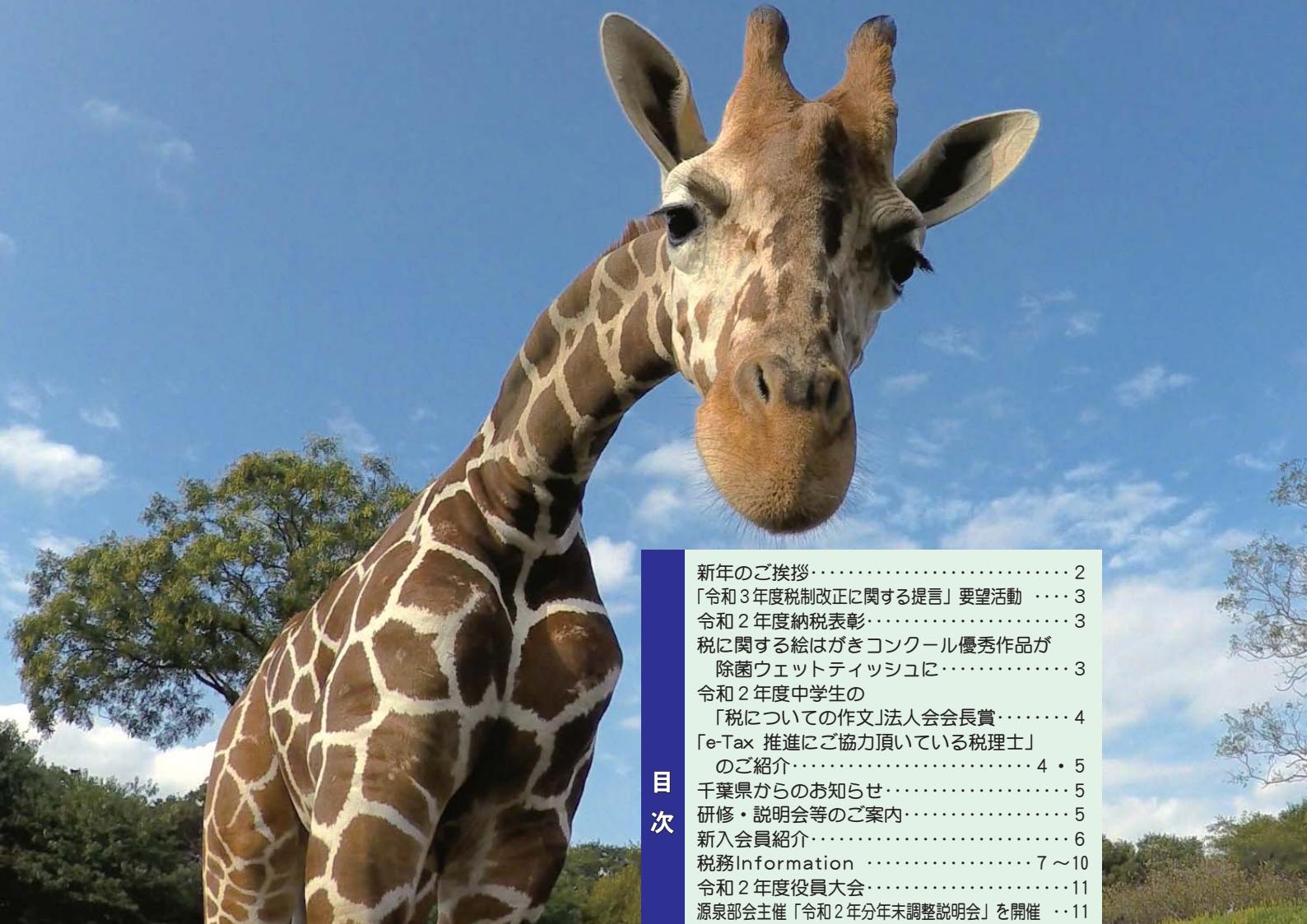
第 108 号
2021年
(令和3年1月)

みんなで乗り越えよう！コロナに負けるな！地域応援企画

千葉東法人会の
ホームページをご覧下さい



ほうじんちば ひがし



目次

新年のご挨拶	2
「令和3年度税制改正に関する提言」要望活動	3
令和2年度納税表彰	3
税に関する絵はがきコンクール優秀作品が 除菌ウェットティッシュに	3
令和2年度中学生の 「税についての作文」法人会会長賞	4
「e-Tax 推進にご協力頂いている税理士」 のご紹介	4・5
千葉県からのお知らせ	5
研修・説明会等のご案内	5
新入会員紹介	6
税務Information	7～10
令和2年度役員大会	11
源泉部会主催「令和2年年末調整説明会」を開催	11
女性部会メンバーガショッピングモールで 献血の呼びかけ	11
会員ゴルフ大会開催	11
会員の趣味の紹介コーナー	12
日本経営品質賞受賞のお知らせ	12

公益社団法人 千葉東法人会

URL <http://www.chibahojin.jp>
E-mail mail@chibahojin.jp



税のシンボルマーク

この社会
に生きている
あなたの税が

新年のご挨拶



公益社団法人 千葉東法人会
代表理事・会長 花島 恭一

令和3年の年頭にあたり、
謹んでご挨拶申し上げます。
会員の皆様におかれましては、今回のコロナ禍によって
例年とは様変わりの新年をお迎えのことと拝察いたします。

昨年初には想像もしていなかつた新型コロナウイルス感染症が全世界を飲み込み、わが国でも4月7日から5月25日の間「緊急事態宣言」が発出されました。その後も収束の兆しが見えないまま、企業や個人の日常が脅かされる状況は年が改まてもなお続いています。

政府による様々な施策が打ち出されておりますが、企業経営者の皆様にはこの感染症のもたらす多難な環境の下で、極めてご苦労の多い事業経営を強いられていること存じます。また、こうした中で治療の最前線で人々の健康を守るために、使命感をもって新型コロナウイルスと向き合う医療従事者の皆様に深く敬意を表し、感謝申し上げる次第でございます。

私ども千葉東法人会の活動でも影響は大きく、多くの事業が中止や縮小を余儀なくされています。小学校児童を対象とした租税教育活動や区民祭りでの社会貢献活動などの公益目的事業を始め、「新会員交流会」や本年の「新年賀詞交歓会」も開催を見送りました。ただその一方で、7月以降オンライン配信によるコロナ対策を中心としたセミナーを実施したほか、10月には万全の感染防止対策を講じたうえで、千葉東税務署の全面的な協力のもと、参加者200名規模の「年末調整説明会」を開催するなど、コロナ禍においても新たな企画を模索しながら、会員はもとより地域の経営者の一助となるべく取り組んでいるところでございます。

ウィズ・コロナを前提として、感染再拡大の防止と経済の早期回復の両立が喫緊の課題であることは申し上げるまでもありませんが、政府にはポスト・コロナを見据えた、確かな成長戦略と規制改革・税財政改革への取り組みが求められており、とりわけ中小企業の生産性を向上させる具体的な支援策を盛り込んだ経済対策が強く望されます。会員の皆様には、時代の潮流や社会の環境変化を的確に捉え、ともに手を取り、助け合いながら、これまで幾度となく難局を乗り越えてこられたように、是非この未曾有の危機を乗り越えていただきたいと考えております。

千葉東法人会は、本年も「健全な経営者を目指す会員が、申告納税制度の普及と確立に寄与し、社会の発展に貢献する」という結成以来の理念に立って、地域社会への更なる貢献に努めるべく気持ちを新たにしているところでございます。

結びにあたり、国税ならびに県当局をはじめ関係各位には引き続きご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、会員の皆様が健康で明るい1年を送れますことを心より祈念しまして、新年のご挨拶といたします。



千葉東税務署
署長 森田 修

新年あけましておめでとうございます。

令和3年の年頭に当たり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年は新型コロナウイルス感染症により、日本のみならず世界中で今までの生活様式が一変した一年がありました。

千葉東法人会におかれましても、女性部会による絵はがきコンクール、青年部会による屋台村子供店長など各種活動の中止を余儀なくされ、また、法人会会員の皆様の中には、この情勢の変化により会社の事業に大きな影響を受けた方々も多いと思います。

我々、国税当局も確定申告会場における感染拡大防止の対策に始まり、緊急事態宣言後における各種融資・給付金の申請のための納税証明書や申告書閲覧サービスを求める来署者への対応、酒類の期限付小売業免許の交付、納税の猶予及び申告期限の延長など、影響を受けた納税者の方々の一助となれるよう対応に取り組んでまいりました。一方で、年末調整をはじめとする各種説明会の中止など、皆様にご不便、ご負担をお掛けした部分もございます。

しかし、花島会長をはじめ公益社団法人千葉東法人会の皆様方にはこれらの状況をご理解いただき、法人会独自での年末調整説明会の開催やオンラインセミナーの実施など、例年以上のご協力をいただきました。改めて、皆様のご理解とご協力に対し厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、「人と人との距離の確保」をはじめとした基本的な感染対策の継続など、「新しい生活様式」の定着が求められています。そのような状況で、間もなく令和2年分の確定申告が始まります。

千葉東税務署では今年も確定申告会場を開設しますが、会場の混雑緩和を図るため、会場への入場には、入場できる時間枠が指定された「入場整理券」が必要となります。また、納税者の皆様に自宅ができるパソコンやスマートフォンを利用した確定申告書の作成及びe-Taxの利用を例年以上にお願いしております。

既にご承知おきいただいているかと思いますが、申告書提出の際、源泉徴収票の添付が省略されるなどの簡便化が図られ、以前よりもe-Taxが利用しやすくなっています。

また、税務相談については東京国税局電話相談センターで受け付けており、こちらでは経験豊富な国税職員が相談に応じています。

このように、e-Taxと電話相談センターを活用いただければ、自宅にいながら確定申告を行うことができ、新型コロナウイルス感染症の心配をせずに手続きすることができます。

千葉東法人会の会員の皆様におかれましては、既にたくさんの方にe-Taxをご利用いただいておりますが、皆様の会社の従業員や取引先の方に税務署で申告書を作成しようとしている方がいらっしゃいましたら、是非ともスポーツマンとしてe-Taxや電話相談センターの利用を勧めていただければ幸いです。

結びに当たり、公益社団法人千葉東法人会の益々のご発展、会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を心から祈念し、新年の挨拶とさせていただきます。

「令和3年度税制改正に関する提言」要望活動

千葉東法人会では昨年3月～4月に実施した「令和3年度税制改正に関するアンケート調査」の結果を踏まえ、5月に税制委員会（書面会議）で要望事項を取りまとめ、千葉県連へ提出するなど会員や地域の納税者の要望や意見の把握に努め、全法連や各地法人会と連携して税制改正要望事項の達成に向け取り組んできました。

11月20日（金）、花島会長はじめ税制委員会のメンバーが熊谷千葉市長に「令和3年度税制改正に関する提言書」を提出し陳情活動を実施しました。本税制改正提言では、新型コロナウイルス感染症の影響により中小企業が厳しい局面に立たされている中、「新型コロナウイルスへの対応と財政健全化」や「中小企業が事業継続するための税制措置」などを盛り込んだ提言となっています。なお、提言の内容は当会ホームページの「法人会とは」の「税の提言活動」に掲載しています。



令和3年度 税制改正 スローガン	○コロナ禍における厳しい経営環境を踏まえ、中小企業に実効性のある支援と税制措置を！ ○厳しい財政状況を踏まえ、コロナ収束後には本格的な税財政改革を！
------------------------	-------------------------------------------------------------------------------

令和2年度納税表彰

税を考える週間（毎年11月11日から11月17日まで）の令和2年11月12日（木）、千葉東税務署令和2年度納税表彰式が行われ、当会会員からは申告納税制度の普及発展に貢献した2人に署長表彰が、3人に署長感謝状が贈られました。東京国税局長からはそれぞれの受彰者に対して祝電が披露されました。受彰された方々は次のとおりです。なお、例年関係団体の受彰者が一堂に会しますが、今回は新型コロナウイルス感染症予防の観点より規模を縮小して、千葉東税務署会議室において行われました。

千葉東税務署長表彰（敬称略）

花島 恭一 ちばぎん証券株式会社
宮澤 英男 千葉信用金庫

千葉東税務署長感謝状（敬称略）

奥山 栄臣 株式会社奥山
野口 アキ子 社会福祉法人友和会
大工原 一樹 株式会社プレジャーネクスト



千葉東税務署長表彰

税に関する絵はがきコンクール優秀作品 "税金めっちゃ大切やん！"が除菌ウェットティッシュに



除菌ウェットティッシュ

千葉東法人会では女性部会が平成27年度に「第1回税に関する絵はがきコンクール」をスタートさせ、本年度は第6回目を予定していましたが、新型コロナ禍による諸事情を踏まえ開催を見送ることとなりました。こうした中で本事業の予算を生かすべく、租税教育をはじめ税に関する広報活動用として、シール面に昨年の優秀作品“税金めっちゃ大切やん！”をデザインした除菌ウェットティッシュをこの度製作しました。令和2年10月5日（月）、当該作品の作者の児童（6年生）が在籍する千葉市立都小学校を野口アキ子女性部会長が訪問し、校長先生に全校児童数分を寄贈しました。



令和2年度 中学生の「税についての作文」千葉東法人会会長賞

「税金の役目と私達の役目」

千葉市立千城台西中学校 1年 加藤 千鶴さん

小・中学校で使用されている教科書には、「この教科書は、これから日本の日本を担う皆さんへの期待を込め、税金によって無償で支給されています。大切に使いましょう。」というメッセージがある。

これに気づいた時、私は税金の有り難さを感じた。それと同時に将来納税する立場として、社会を支えたいと思った。そう考えるとなんだか身が引きしまる思いがした。

私はインフルエンザにかかった時、急におなかが痛くなつたことがあった。強烈な痛みでついに意識が飛んでしまつた。

目が覚めたときは玄関に運ばれていて、頂度救急車が到着したところだつた。その時は身体の痛みはどこもなく、病院に行く必要もなかつた。血圧が正常であることを確かめると救急隊の人達はすぐ帰つてしまつた。私は母に、「悪いね。救急車を呼んでもらつて。お金がかかつたでしょ。」と言つた。すると母は「ああ、それは大丈夫だよ。救急車の運営は税金でまかなわれていて無料だから。」と答えてくれた。それを知らなかつた私は驚いた。同時に私の中で税についてもっと理解を深めたいと強く思つた。

調べてみると、救急車にかかるお金はすべて税金で払われていることが分かつた。それ以外にも、警察官や消防官などの公務員の給料も税金で払われているといふ。もちろん、そのような仕事以外に道路の整備やゴミの収集等、身近な所でも、有意義に税は使われている。それを考えると、私達の生活は「税による支えがあつてこそ」成り立つてゐると言える。

しかし、現在日本は少子高齢化が進んでゐるので、そこから様々な問題が発生している。その一つが若者層の税負担が増加していることだ。多くの高齢者に社会保障費が使われるからである。納めるだけで還元されない若者達は、税制度そのものを否定的にとらえてしまう傾向がある。私もその一人である。

私たちが税金を納めなかつたら社会はどうなるのだろう。今回のコロナの広まりにより政府はマスクを配布してくれた。更に一人十円もの給付金を配ってくれた。店からマスクが消え着用できなかつた時期に送られたマスクは正直ありがたかった。

このような恩恵を受けることができるのも納税しているからだと考えると税金の大切さが改めてわかる。しかし、使えるお金には限りがある。私達は税金と社会保障のシステムに対する理解と関心を一層高め、そのシステムを社会の変化にあわせて改善し発展させ、より豊かな社会生活を築いていかなければならぬ。

最後に、昔の人達が長年築いてきた素晴らしい社会保障制度を維持しつつさらに発展させ、私達の次の世代にバトンをたくすことが無償で教科書の配布を受けた、日本の未来を担う私達の役目だと思う。

「e-Tax推進にご協力頂いている税理士」のご紹介

e-Taxの普及推進活動の一環として、千葉県税理士会千葉東支部に所属する税理士および税理士法人で現在e-Taxによる申告を行つてゐる、あるいは今後e-Taxによる申告を検討中の皆様を以下の通りご紹介いたします。

氏名	事務所所在地	電話番号	氏名	事務所所在地	電話番号
青柳政雄	中央区港町	497-4781	鈴木美光	若葉区小倉町	231-0361
浅井匠也	美浜区高洲	080-4324-7850	添田正美	中央区中央	224-1405
荒孝一	美浜区幸町	247-5525	高木政雄	稲毛区稲毛東	243-8343
安藤和則	若葉区都賀	312-3746	高貫勝美	美浜区高洲	277-7544
石橋建一	若葉区原町	306-2378	高橋功	中央区本町	224-1711
石井文雄	中央区市場町	202-0505	高橋茂	中央区道場北	225-8121
石毛利和	中央区新宿	301-5041	高橋範秋	中央区道場北	225-8121
石原典明	中央区中央	224-7882	高橋洋	若葉区都賀	233-0008
石渡戸弘仁	中央区中央	201-3255	鷹谷智子	若葉区都賀	214-1001
梅田泰男	稲毛区稲毛東	242-0329	竹繁昌雄	中央区中央	307-8153
大嶋善一	若葉区桜木	371-3362	竹山百代	中央区栄町	215-7590
大槻憲一	中央区本千葉町	080-1062-0476	寺島智成	中央区弁天	301-2225
大森薰	中央区新宿	248-0501	中井武夫	中央区都町	235-2508
大脇優	中央区弁天	377-5582	仲村正巳	中央区本町	227-4877
岡見和義	稲毛区園生町	253-7447	西塚正美	中央区長洲	308-9016
織本林太郎	稲毛区緑町	242-2288	根本廣義	若葉区愛生町	253-1961
影山成俊	稲毛区緑町	241-4723	野田俊樹	稲毛区天台	090-2637-7860
梶谷将人	美浜区高洲	277-7544	平山勝己	中央区椿森	256-2555
片岡知彦	中央区松波	287-6201	深谷康祐	中央区末広	265-0195
加藤武人	中央区新宿	247-7900	藤井優貴	中央区新町	441-4780
加藤達郎	中央区新町	204-2865	古橋広海	中央区弁天	400-4205
川名洋司	中央区本町	225-7511	穂苅正治郎	中央区東本町	222-3005
河原満男	稲毛区轟町	255-5790	穂苅麻耶	中央区東本町	222-3005
菅野悦夫	中央区新田町	246-1617	細川真貴	中央区長洲	080-7654-6597
北原雄二	若葉区都賀	090-2411-5319	本多英樹	稲毛区宮野木町	375-0520
金國泰	稲毛区轟町	252-3555	松下光弘	中央区新町	241-6715
栗林正明	中央区松波	307-8650	松村昭二	中央区春日	246-5466
向後保雄	中央区要町	221-1288	三浦守	若葉区都賀	312-5876
齋藤廣一	中央区院内	301-3931	三浦康宏	中央区春日	307-2881
坂守信治	中央区中央	305-5280	三宅誠二	中央区椿森	090-4178-8871
塩田廣重	中央区祐光	221-3611	宮本通夫	中央区弁天	307-3180
信太滋	中央区新千葉	246-2460	本山逸次	中央区稻荷町	265-1844
地曳明子	稲毛区小仲台	441-6686	柳堀文彦	中央区本町	202-2007
島田孝司	中央区港町	222-5358	山田貞夫	中央区祐光	222-7539
白石英夫	中央区春日	238-0365	横田和正	稲毛区小中台町	287-2667
鈴木照吉	美浜区高洲	278-7711	吉川勝寿	若葉区西都賀	253-4411
鈴木雅子	稲毛区黒砂	215-7688	渡邊重雄	中央区青葉町	208-7055
鈴木洋一	中央区本千葉町	224-2345	渡邊道子	中央区要町	306-2088

法人名	事務所所在地	電話番号
税理士法人グローリア	中央区新宿	243-8001
税理士法人TNA	中央区港町	223-1071
税理士法人井桁会計事務所	中央区本町	224-6866
税理士法人瑞穂会計事務所	中央区祐光	225-5515
税理士法人MIGO猪原事務所	中央区松波	306-8767
税理士法人京葉会計事務所	中央区弁天	253-6131
税理士法人MIGO	若葉区桜木	232-3415
税理士法人木下会計事務所	中央区中央	225-1700
セブンセンス税理士法人千葉若葉オフィス	若葉区桜木北	234-9132
ちば国際税理士法人	若葉区都賀	235-5931

法人名	事務所所在地	電話番号
税理士法人日本会計グループ齋木税務会計事務所	稲毛区園生町	252-0013
税理士法人坂本会計	中央区新宿	245-6860
税理士法人Tax Japan	中央区新宿	243-0330
税理士法人高野総合会計事務所	中央区新町	242-6674
税理士法人南部合同事務所	稲毛区小仲台	256-8831
アルメリア税理士法人	中央区弁天	206-2460
税理士法人千葉中央会計事務所	中央区中央	225-1211
GALAP税理士法人	若葉区都賀	234-3071
税理士法人日本会計グループ	中央区栄町	202-2002
税理士法人スリーエス	中央区中央	308-0351

千葉県からのお知らせ

事業主の皆様へ大事なお知らせ

千葉県と県内全市町村では、個人住民税の特別徴収を徹底しています。

所得税の源泉徴収義務がある給与等の支払者には、個人住民税の特別徴収を実施する義務があります。



特別徴収とは

所得税の源泉徴収と同じように、事業主（給与支払者）が毎月従業員等（納税義務者）に支払う給与から個人住民税を天引きし、従業員等に代わり市町村に納入していた制度です。

原則として、アルバイト、パート、役員等を含む全ての従業員から特別徴収する必要があります。



特別徴収の制度



※ 従業員が常時10名未満の場合は、市町村長の承認を受けることで、年12回の納期を12月と6月の2回とすることができます。（納期の特例）

【問い合わせ先】

- ◎特別徴収の制度の概要に関するご質問
千葉県総務部税務課 特別滞納処分室
千葉県総務部市町村課 税政班
千葉県中央県税事務所 収税第二課
◎特別徴収の手続きに関するご質問
千葉市西部市税事務所 市民税課

043-223-3099
043-223-2133
043-231-2356
043-270-3141

研修・説明会等のご案内（令和3年1月～5月）

講座内容	開催日時				開催場所
給与所得と確定申告研修会	1月21日(木) 14:00～16:00				千葉県経営者会館会議室
	2月	3月	4月	5月	備 考
新設法人説明会	10日(水)	－	8日(木)	－	「会社の誕生と税金について」 13:30～16:30 2/10 千葉県経営者会館 会議室 4/8 千葉東税務署 5階会議室
決算法人説明会	－	19日(金) 29日(月) 30日(火)	7日(水)	13日(木)	「決算や申告にあたっての留意事項について」 13:30～16:30 3/19・29・30 千葉県経営者会館会議室 4/7、5/13 千葉東税務署 5階会議室
税の無料相談日	5日(金) 12日(金) 19日(金) 26日(金)	5日(金) 12日(金) 19日(金) 26日(金)	2日(金) 9日(金) 16日(金) 23日(金)	7日(金) 14日(金) 21日(金) 28日(金)	10:00～16:00 千葉県経営者会館 相談室 あらゆる税の相談に応じております。

※会場等は変更になる場合がございます。

※各研修会に関する詳しい内容やお申込につきましては、事務局（241-4170）までお問い合わせください。

新入会員紹介

令和元年度入会順

会員名	代表者	所在地	電話番号	業種名	支部名
株AVIION	釣川貞一郎	中央区中央2-5-1千葉中央ツインビル2号館7階	090-4095-0787	小売業	中央第一
社会福祉法人 三育ライフ・シャローム若葉	高幣義嗣	若葉区桜木5-15-1	043-234-5111		桜木
株NKネットワーク	木下勇気	花見川区大日町1374-5	043-307-3435	建設業	穴川轟
社会福祉法人 泉寿会	山初順一	若葉区中田町1044-55	043-228-5900	高齢者福祉	泉
うさぎ	和久井幸子	中央区本千葉町9-1青山ビル2F	043-222-5580		本千葉
(有)総武不動産	矢部勝彦	若葉区みつわ台5-25-9	043-306-3941	不動産業	みつわ台第二
(有)沢田商店	沢田紀美子	中央区富士見2-5-1千葉ショッピングセンター内	043-227-2638	小売業	富士見
(有)Vener	中村容子	若葉区都賀3-22-7	043-234-3210	イタリアンレストラン	都賀
株中寿	中村和寿	若葉区源町1005-17	043-206-2395	建設業	みつわ台第二
株FARM8ロジスティクス	藤枝信幸	中央区港町12-17	043-308-0535	野菜・果物販売	港寒川稻荷
GGC株	内藤雄二郎	若葉区小倉台6-1163-18	043-312-4501	サービス業	小倉
株丸仁	本木達也	若葉区原町842-1	043-253-6093	電気工事	都賀西
栄友建設株	安部健司	中央区本町3-1-3	043-222-7791	建設業	本町
インテリア宮崎	宮崎聰士	花見川区千種町103-3ハイムエイトII201	043-371-6224	内装業	穴川轟
竹中修建築設計室一級建築士事務所	竹中修	美浜区磯辺6-6-11-404	080-5034-8291	建築設計	穴川轟
豊栄建工	倉岡邦雄	若葉区金親町201-7	043-312-9666	土木・解体	加曾利
株ライトニー	久保田直樹	若葉区大宮町2144-1	090-1114-5251	運動施設	大宮
伊藤ハウス工業株	伊藤弘子	若葉区源町236-7	043-251-9262	とび工事業	みつわ台第二
株オート建装	小野慎二	稲毛区園生町902-1	043-445-8691	塗装工事	宮園
FOREST建築工房	大森洋一	若葉区都賀の台3-10-33	090-8772-9637		都賀西
未来ラボ株	里見孝太郎	稲毛区小仲台2-5-2	043-307-2750	衛生環境用品販売	小仲台第一
(有)金支	新谷武	稲毛区稲毛3-5-15	043-243-9254	野菜・果物 小売業	稻毛
(有)桜木保険サービス	水上寿美江	中央区東本町15-5南カープラザ恵友 内	043-222-2278	保険サービス業	本町
(有)ハセクリーン	長谷川康隆	稲毛区小仲台6-18-1稲毛第一パレス418	043-207-5630	清掃業	小仲台第二
(同)妙恩寺	原秀明	若葉区殿台町460-1	043-284-0594	宗教法人	みつわ台第一
(有)根守商事	根守敬子	若葉区大井戸町462-1	043-312-9019	高圧ガス販売	泉
株アミカル	遠藤友則	中央区松波4-23-2	043-253-6323	その他各種事業	松波
結城屋	岡田俊作	中央区都町1214-8	043-231-2834		都町
(有)福都	佐藤照子	若葉区都賀2-9-11	043-231-4825	不動産賃貸	都賀
海老原ダンススクール	海老原正志	中央区松波2-8-3	043-290-8881	社交ダンススクール	松波
社会福祉法人 花和会	長谷川義次	若葉区大宮町2107	043-266-2111	特別養護老人ホーム	大宮
株千葉フロアー	上地勝弘	若葉区貝塚町1548-7	043-234-0499	左官業	貝塚
株丸井工業	丸井健二	若葉区桜木3-8-77	043-232-5241	配管工事	桜木
社会保険労務士法人日本障害年金研究所	渡辺洋介	中央区栄町36-10甲南アセット千葉中央ビル9F	043-304-6906	社会保険労務士法人	栄町・要町
株HEXAGON DESIGN OFFICE	福田久生	若葉区西都賀3-8-9長谷川ビル3F	043-290-6066	内装工事業	都賀西
(有)白里興産	桐谷はづ子	若葉区西都賀3-19-17	090-9834-5938	不動産賃貸	都賀西
株MAI HOUSE	田崎朋子	中央区登戸1-10-11	043-244-0528	不動産業	登戸新千葉
(有)つばめリサーチ	山口慎司	稲毛区稲毛東6-10-1-907	043-203-8520	検索代行及びビデオ撮影編集	稻毛
株ヴォルテックスインターナショナル	小野葉一	若葉区桜木北2-13-53レガートAI-101	080-5680-5910	遺品整理業	桜木
株ウインライフ 千葉支店	藤本俊哉	中央区中央3-3-82F	043-202-3777	保険代理店	中央第二
株原産業	原雅子	若葉区愛生町134-1	043-252-5762	管工事業	みつわ台第二
イケダ美装	池田明仁	稲毛区山王町59-34	043-424-7026		穴川轟
株ひふみ	石川敏行	中央区市場町2-6アートサロン405	043-301-6219	保険代理店	千葉城
(同)ネクスト	大工原一樹	中央区新千葉15-16ケラホームズ千葉ザ・フロント302	080-3717-4877	通信業	登戸新千葉
(有)ヒトミコーポ・レーション	笠川ひとみ	中央区新町15-5 4F	043-242-7424	飲食店	新田新町
石井産業株	石井満	稲毛区稲毛東2-16-36	043-243-7041	宅地建物取引業	稻毛
株ダイワホーム	梅村佳弘	稲毛区小仲台3-17-2	043-256-9191	不動産業	小仲台第一
株マイルストーン	大工原一樹	中央区富士見1-15-8RC千葉ビル7F	043-202-1388	通信業	富士見
LITA株	古川真	若葉区貝塚町596-6クラルテ102	090-9157-4633	美容室	貝塚
佐藤照雄税理士事務所	佐藤照雄	習志野市香澄6-11-7	047-451-9290	税理士事務所	みつわ台第二
株ブレーン	山崎正史	千代田区麹町3-5-2ピュレックス麹町4F	03-6261-4343		麹町千葉港
(有)プランチ	奥川一成	稲毛区長沼原町550-1	043-258-6797	中古車販売業	穴川轟
(有)ケンハウジング	木村康之	稲毛区作草部1-1-1	043-287-5600	不動産業	作草部
株ALEC設計工房	久富清敏	中央区新宿2-10-2-101	050-3721-8961	建築設計	新宿神明
弁護士法人 佐野総合	佐野善房	中央区中央4-17-3袖ヶ浦ビル6階	043-225-4611	法律事務	中央第二
税理士法人京葉会計事務所長洲事務所	植松高志	中央区長洲2-1-6	043-224-1700	税理士業	長洲末広
(社)千葉市馬術協会	齋藤和紀	稲毛区穴川3-13-11-101	043-254-4211		穴川轟
松本工業	松本正法	花見川区畠町857-1-213	043-271-1589	左官業	穴川轟
株ウエスト	長谷川初江	中央区都町1-9-32	043-231-1460	賃貸管理	都町
みどり総合法律事務所	齋藤和紀	中央区中央3-10-4マーキュリー千葉9F	043-224-2233	弁護士	本町
中村興業	中村定雄	稲毛区天台5-22-11ハイツパンボーⅢ103	090-5387-1157	造園・土木	作草部
川村亨	川村亨	稲毛区緑町1-21-11シャトルK403	043-243-3053	損・生保募集業	緑・黒砂
株トラスト	秋葉邦男	中央区新宿2-1-7	043-306-2655	保険代理店業	新宿神明



税務 Information



今回は税務署に来署しなくても自宅から税務手続きが行える制度のうち、「ダイレクト納付」と「電話相談センター」をご紹介します



国税の納付は、

簡単・便利な

ダイレクト納付 をご利用ください

税 国税庁



e-Taxを利用して電子申告・徴収高計算書データの送信又は納付情報の登録をした後に、簡単な操作で、あらかじめ届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付することができる便利な電子納税の手段です。



詳しくはこちら

簡単

- インターネットを利用できる端末があれば、利用可能です！
- インターネットバンキングの契約は不要！
- e-Taxの利用者識別番号(ID)と暗証番号(PW)のみで納付手続が行えます！
- ▶電子証明書の添付やICカードリーダライタは不要です！

便利

- 金融機関や税務署の窓口に出向く必要がありません！
- ▶源泉所得税を毎月納付している方に便利です！
- 即時又は納付日を指定して納付することができます！
- 税理士が納税者に代わって納付手続を行うことができます！
- 納付する際に、預貯金口座を選択できます！
- 納期限前の計画的な納付(予納)が簡単にできます！

ダイレクト納付を利用するには

① ダイレクト納付利用可能金融機関に預貯金口座がある

利用可能金融機関は国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) でご確認ください。



② e-Taxの利用開始手続をする

e-Taxホームページ (<https://www.e-tax.nta.go.jp>) から、「e-Taxの開始届出書」をオンラインで提出し、利用者識別番号を取得してください（即時発行されます）。

※既に利用者識別番号を取得済の方は二重に手続することのないようにご注意ください。



③ ダイレクト納付利用届出書を提出する

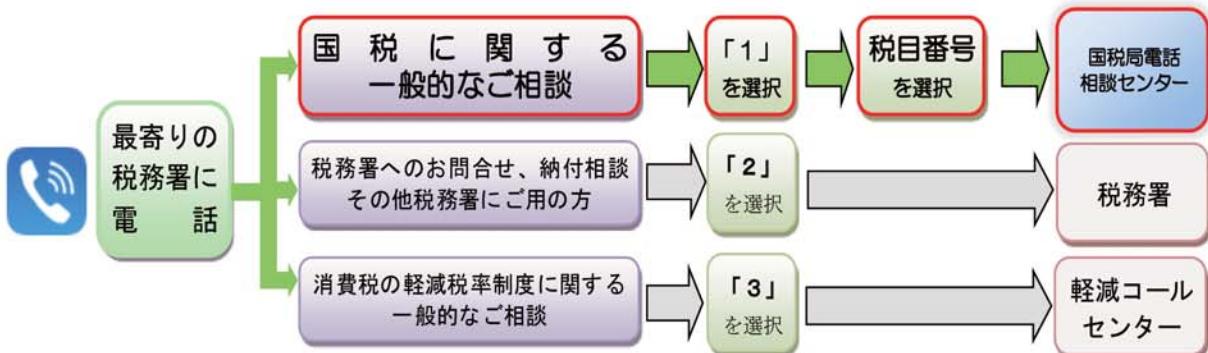
「ダイレクト納付利用届出書」にご利用を希望する預貯金口座を記載し、署名、押印の上、書面で税務署に提出してください。

なお、納付する際に預貯金口座を選択するには、ご利用になられるすべての預貯金口座についてあらかじめ「ダイレクト納付利用届出書」を提出しておく必要があります。

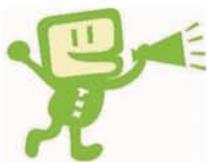
※ダイレクト納付が利用可能となるまでには、「ダイレクト納付利用届出書」を書面で提出してから、1か月程度かかります。メッセージボックスに登録完了メッセージが格納されるとダイレクト納付をご利用いただけます。

国税の一般的なご相談は国税局電話相談センターへ！

自動音声に従って「1」を選択していただきますと、国税局電話相談センターにおつなぎします。

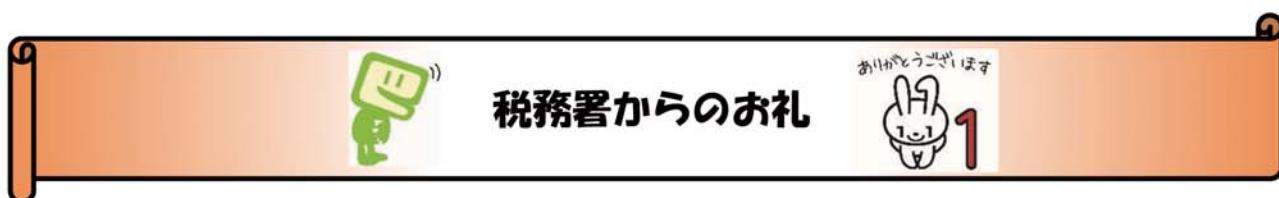


※ 毎年1～3月の間、所得税、個人事業者の消費税及び贈与税の確定申告に関するご相談は、音声案内で「0」を選択してください。



電話相談センターでは、経験豊かな税務職員が相談に対応しています。
このほか、国税庁ホームページではよくある質問をまとめた「タックスアンサー」
も掲載されていますのでご利用ください。

タックスアンサーはこちら ⇒⇒⇒



先日、千葉東法人会都賀支部長の川添公貴氏（(有)ケースオフィス）に来署していただき、ZOOMの利用法に関する研修を実施していただきました。

税務署でも新しい生活様式に合わせた会議や講演会への対応が喫緊の課題であり、川添講師の説明は大変わかりやすく、参考になりました。

この場をお借りして改めてお礼申し上げます。



また、市川直樹副会長をはじめ、千葉東法人会の役員の方々にホームページや特売チラシに「税を考える週間」の記事を掲載していただくなど、広報活動のご協力をいただきました。

今回、千葉東法人会の役員の方々に初めて協力を仰ぎ、実施したものになります。

周知活動に対して大変効果がありました。ご協力いただき、誠にありがとうございました。



千葉東税務署からのお知らせ



【問合せ先】 〒 260-8577 千葉市中央区祐光 1-1-1 TEL 043 (225) 6811 (代表)

※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。

e-Tax 申告について

～新型コロナウイルス感染防止の観点からもご自宅からの e-Tax をご利用ください～

申告書は、国税庁ホームページで作成・印刷もできます！

- STEP 1 「国税庁ホームページ」へアクセス
所得税、消費税及び贈与税の申告書、収支内訳書や青色申告決算書を作成できます。
(所得税の申告書については、スマートフォンやタブレット端末でも作成できます。)
- STEP 2 申告書等を作成
画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書等が作成できます。自動計算なので計算誤りがありません。
- STEP 3 e-Tax で送信して提出
①マイナンバーカードを使って送信
マイナンバーカード、ICカードリーダライタ又はマイナンバーカード対応のスマートフォンをご用意ください。
②IDとパスワードで送信
ID・パスワード方式は、事前の届出が必要です。届出をする場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、事前に税務署にお越しください。

スマートフォンはこちら



税理士による無料申告相談

～申告書を作成できます～

申告書作成会場の開設期間以前に、次の日程で「税理士による無料申告相談」を実施しますのでご利用ください。

令和3年2月1日(月) 2月2日(火)	千葉市若葉区千城台 コミュニティセンター 【1階 多目的室】	千葉市若葉区 千城台西2-1-1	【受付】 午前10時から 12時まで 午後1時から 3時30分まで
令和3年2月3日(水) 2月4日(木)	千葉市生涯学習センター 【3階 大研修室】	千葉市中央区 弁天3-7-7	
令和3年2月9日(火) 2月10日(水)	千葉市稻毛区穴川 コミュニティセンター 【1階 多目的室】	千葉市稻毛区 穴川4-12-3	
令和3年2月15日(月)	千葉市若葉区千城台 コミュニティセンター 【1階 多目的室】	千葉市若葉区 千城台西2-1-1	

※会場が混雑している場合には、受付を早めに締め切ることがあります。
※1日の相談件数は100件前後となります。

- 小規模納税者の所得税及び復興特別所得税・個人消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書（土地、建物及び株式などの譲渡所得がある場合を除く。）を作成して提出できます。
申告書等の提出のみの場合は、郵送又は所轄の税務署窓口にてご提出ください。
- ご来場の際は、前年の申告書等の控えや源泉徴収票など申告に必要な書類、筆記具、計算器具、印鑑及びマイナンバーに係る本人確認書類（①マイナンバーカード又は②通知カードなどの番号確認書類及び身元確認書類）の写し等をご持参ください。
- 会場の混雑を回避するために、受付を早く締め切る場合がございます。

申告書作成会場の開設について

～混雑(3密)回避のため入場整理券を配布します～

開設期間	会場	所在地	時間
2月16日(火) ～3月15日(月) ※土、日及び祝日を除きます。 ただし、2月21日及び2月28日の日曜日は開場します。	千葉東税務署	千葉市中央区 祐光1-1-1	<p>【受付】 午前8時30分から午後4時まで ※会場混雑回避のために、受付を早めに締め切る場合があります。</p> <p>【相談】 午前9時から午後5時まで</p> <p>【提出】 午前8時30分から午後5時まで</p>

- 令和2年分の申告書作成会場では、混雑回避のために「入場整理券」を配布します。
- 入場整理券の配布状況に応じて後日の来場をお願いすることもあります。
- 1月12日(火)から3月31日(水)は当署の駐車場は使用できませんので、お車での来署はご遠慮ください。
- 公的年金のみを受給されている方は、1月25日(月)から相談を受け付けております。

ご自身のスマホでの作成を推奨します

税務署では感染防止対策を実施しておりますが、より一層の感染予防の観点から、申告書作成会場に設置のパソコンではなく、ご自身のスマホでの申告書作成を推奨しております。
給与2ヶ所以上、公的年金などは、スマホで操作がしやすい画面を利用でき、医療費控除や寄附金控除（ふるさと納税など）もスマホ申告が便利です。

会場内の感染防止策と来場される方へのお願い

～申告書作成会場及び税理士による無料申告相談会場は感染防止策を講じた上で開設します～

- 相談の従事者においては、日頃から手洗い・うがいの徹底や体調がすぐれない場合には相談に従事しないといった対応をしているほか、相談の際はマスクやフェイスシールドを着用し、会場をこまめに換気するなどの対策を徹底しています。
- ご来場の際は、できる限り少人数でお越しください。
- ご来場の際は、マスクを着用の上、入口等でアルコール消毒液による手指の消毒にご協力いただくようお願いします。
- 入場の際に検温を実施しており、37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。なお、発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、無理をせず来場を控えていただくようお願いします。

申告書にはマイナンバーの記載が必要です！

確定申告書等を税務署へ提出する際は、“毎回”マイナンバーの記載と、本人確認書類（番号確認書類及び身元確認書類）の提示又は写しの添付が必要です。



令和2年度 役員大会

令和2年10月14日（水）、京成ホテルミラマーレにおいて令和2年度役員大会が開催され、第1部の理事会では令和2年度上半期事業の状況等についての報告が行われました。各委員会・支部・部会の事業はコロナ禍での運営は困難な状況であり、残念ながら中止せざるを得ない事業が数多くありました。



第2部の講演会では千葉東税務署森田署長により「消費税の歩み」と題してご講演いただき、47名の参加者は消費税を導入することになった背景や流れを興味深く聞いていました。

恒例の第3部役員交流会は、新型コロナウィルス感染症拡大防止の観点より中止とさせて頂きました。

源泉部会主催「令和2年分年末調整説明会」を開催

10月28日（水）、「令和2年分年末調整説明会」を市内ホテルの会場で開催しました。新型コロナ禍の中、様々な事業が中止や縮小を余儀なくされる中で、久々に規模の大きい公益目的事業の取り組みとなりました。

当日はサーモカメラによる検温や三密を避けた会場設営などの感染防止対策を徹底する中、講師派遣をはじめ千葉東税務署の全面的な協力を頂き、午前の部と午後の部の2部構成での開催となりました。本年は「給与所得控除額」や「基礎控除」などの改正点も多くあったことから合計200席の会場は満席状態で、参加者は千葉東税務署ならびに千葉市西部市税事務所の担当官の説明に熱心にメモを取っていました。

千葉東法人会ではライブ配信による年末調整説明会を11月5日と11月24日にも開催しました。



女性部会メンバーがショッピングモールで献血の呼びかけ

新型コロナウイルス感染症の影響により、主に400ml献血に由来する赤血球製剤の在庫量も減少傾向が続き在庫がひっ迫している中（千葉県赤十字血液センターHPより）、11月29日（日）、千葉市美浜区のイオンモール幕張新都心の献血会場で、千葉東法人会女性部会と千葉東税務署の職員有志の総勢13名が支援活動を行いました。参加メンバーはプラカードを掲げ、"一人でも多く"との思いを込めて来場者に献血の協力を呼びかけました。



会員ゴルフ大会開催

毎年恒例となりました会員ゴルフ大会が、10月28日（水）秋晴れの中34名の参加により開催されました。

7時45分集合、佐藤事業委員長と花島会長の挨拶の後、集合写真を撮影し、OUT・INコースに分かれてスタートしました。

コロナ禍で様々な事業が中止となっている中、久しぶりに会う会員同士、声を掛け合いながら和やかな雰囲気で開催されました。

賞品は優勝、準優勝、3位、4位～10位、飛び賞、ブービー賞、ブービーメーカー賞他多数用意しましたが、今回は新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、表彰式・懇親会は開催せず、成績表と賞品は後日郵送しました。



会員の趣味の紹介コーナー

今回の企画は様々な趣味に取り組んでいる会員の方々の紹介です。初回は、昔食べた茹で落花生の味が忘れられず、自分で落花生を育て味覚を楽しむまで腕を上げた方をご紹介します。

家庭菜園の楽しさ

有限会社アシストハウス 代表取締役 篠田真氏
(千葉東法人会 研修部会 副部会長)

今から7年ほど前、たまたま手に取った若葉区の広報誌に、自宅のある町内で市民農園の借り手を募集する記事を見つけました。元々土いじりに興味があったことと、種植えや収穫は子供も楽しんでくれるだろうという勝手な思い込みで1区画応募したところ、見事抽選に当たり野菜作りに励むことになりました。

もっとも平日には作業が出来るわけではありませんから、作るものと言えば専ら手の掛からない、ジャガイモ・落花生・里芋・空豆・えんどう・だいこん等々です。野菜作りのテキスト片手に超感覚的に作っているのですが、それでも成長を祈っているとそれなりに育ってくれて、収穫という楽しみを提供してくれます。またもう一つの楽しみは、同じく野菜作りを楽しんでおられる年配の方々とのコミュニケーションです。私も56歳ですが当然ながら最年少の部類であり、これ見よがしにスーツにネクタイ姿で畑に顔を出したりするものですから、あれこれと親切に指導はしていただけますし、少し顔を出さないとその間に肥料を施してくださっていたり、ネットを張ってくださっていたりと、ほのぼのとした心温まる交流を楽しんでいます。

私の出身は福岡県なのですが、以前どこかで食べた茹で落花生の味が忘れられず、前職で千葉への転勤が決まった時に頭に浮かんだのは、「茹で落花生がいつでも食べられる」でした。ところが実際は収穫直後にしか味わうことができないということを知り、随分がっかりしたことを覚えています。それが今では自分で落花生を育て、毎年旬の味覚を楽しむようになりました。以前、ご近所にお住いでプロゴルファーの安田春雄さんに「おおまさり」を届けたところ、「美味しい。もっと作れ！」と激励（？）され、今では1区画増やして、1面全て落花生を作ることになりました（因みに安田プロ、とても優しくて面倒見の良い方です）。決してお金のかかる趣味ではないのですが、種や肥料その他諸々の用具の購入と労力を考えると、残念なことに野菜はスーパーで買った方が間違いなく安いです。それでも自分で作った野菜の味は、

次女と収穫



手間を掛けた分だけ買った野菜の何倍も美味しく感じられます（多分そんなに変わらんのでしょうが）。また何も作業をすることが無い時でも、畑をボートと眺めているだけで精神的に落ち着くものです。

私にはもう一つゴルフという趣味があるのですが、これがまた練習をしても一向にスコアが良くならない。祈るだけで育ってくれる作物。努力しても報われないゴルフ。畑仕事の方が性分に合っているのかな？などと思いつつ、それでも趣味を通して会員の仲間と楽しい繋がりを持てていることに感謝しながら、息長くどちらも楽しんでいきたいと思っています。

ところで、家族は野菜作りと一緒に楽しんでくれているのでしょうか？いやいや、私の意に反して種植えはおろか、収穫の時でさえ無理やり付き合わせるのが関の山です。食べるときだけは喜んでくれていますが・・・

落花生畑を背景に



息子と収穫



日本経営品質賞受賞のお知らせ

当会会員の株式会社オオクシ様（理美容業：千葉市稻毛区小仲台）が、令和2年12月3日、「2020年度日本経営品質賞」を受賞されましたのでお知らせいたします。

日本経営品質賞とは、日本企業が国際的に競争力のある経営構造へ質的転換をはかるため、（公財）日本生産性本部が創設した表彰制度です。なお、理美容業界での受賞は、株式会社オオクシ様が初めてとなります。

今回の受賞誠におめでとうございます！



中小企業・個人事業主のみなさまへ

ちばぎんビジネスセンター

事業資金のお悩みに、スピーディかつ細やかにお応えいたします。

TEL: 0120-111-523

FAX: 0120-555-236

※「お借入ご相談シート」が、下記ホームページにございます。

いますぐ
お電話か
FAXで!

お取引きが
なくても
OK!

専任の
担当者が
あります!



資金調達や法人向けの情報がたくさんつまったホームページはこちら

ちばぎんビジネスセンター

検索

法人向けインターネットバンキング ちば興銀コスモスWEB

ご利用のパソコンがATMに!ちば興銀があなたの業務をサポートします。

ちば興銀 検索



皆さまのお役に立ちます!
~法人・事業者さま向けサポートメニュー~

お支え
事業者さまを
京葉銀行は、法人。
かり



京葉銀行

事業に関するさまざまなサポートをご用意しております。

事業サポートの一例

不動産活用

事業承継

事業リスク対策

海外展開

産学連携

ビジネスローン

サポートデスク

携帯電話からは

0120-551-210 TEL.043-204-5480

受付時間:月~金 9:00~17:00 (土・日・祝・12/31~1/3除く)

くわしくは京葉銀行の窓口でお気軽にお問い合わせください。商品内容については、ホームページでもご案内しています。京葉銀行 法人 検索

中小企業・個人事業主の皆様へ

さあ、あなたもはじめてみませんか?

Chiba Big Advance

ちばビッグアドバンス



ビジネスマッチング



福利厚生



士業相談



ホームページ作成



チャット



オープンイノベーション

Chiba Big Advanceとは
販路拡大・業務効率化・専門家への相談・従業員への福利厚生・経営情報の取得など、
様々な経営課題にワンストップでお応えするWebプラットフォームサービスです

本サービスは有料サービスです(月額税込3,300円)
詳しくは営業店までお問い合わせください。



千葉信用金庫

本サービスのホームページはこちら
<https://www.chibashin-ba.jp>

スマートフォンなどで二次元コードを読み取ってください。

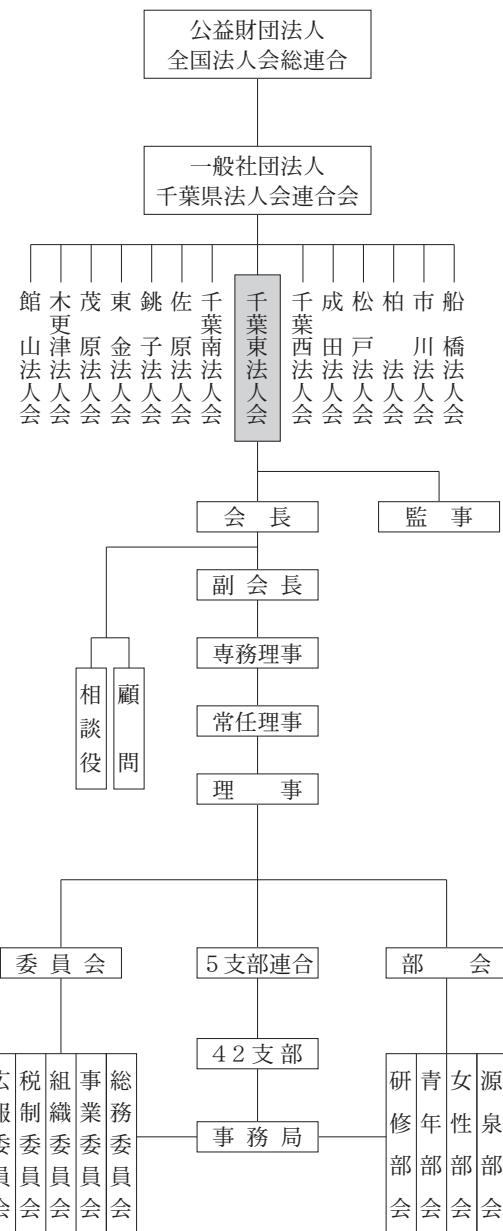


法人会の輪を広げよう!!

*法人会は

よき経営者をめざすものの団体として
会員の積極的な自己啓発を支援し
納税意識の向上と企業経営および社会の
健全な発展に貢献します

* 組織圖



表紙写真



麒麟はおめでたいことの象徴とされており、大河ドラマでの麒麟は中国神話に現れる伝説上の動物の一種で「平和な世」に現れるとされております。動物の中で最も背が高く、3.8~4.7メートルにもなります。舌も長く40cmぐらいあり、この舌を使って枝から木の葉を食べます。

オス、メス共に、皮膚で覆われた2～5本の角があります。立ったままで休息しますが、安全な場所では足を折りたたんで座ることもあるそうです。

〔写真提供：千葉市動物公園〕

● 編集後記 ●

新年明けましておめでとうございます。

昨年は新型コロナに始まり新型コロナに終わった一年でした。行われるはずだった東京オリンピックは今年に延期されました。マスクの着用、三密やソーシャルディスタンスが叫ばれ、リモート会議やテレワークが急速に進みました。政府による緊急事態宣言が発出された4月から5月にかけては、私もなるべく出社しないようにということでテレワークを行いました。それと同時に日々変わる情報をアップデートしながら、何とか対応しているというのが実情でした。会員の皆様も大変な1年だったことと推察いたします。

法人会の各行事も軒並み中止や大幅な縮小になってしまい紙面作りも対応を迫られる中、今回初めての企画で会員皆様の趣味のコーナーを設けました。コロナ禍で集まったりすることは難しいですが、少しでも会員皆様のコミュニケーションの一助になれば幸いです。

広報委員 奥山栄臣 (株)奥山

公益社団法人 千葉東法人会広報誌第108号
○発行所 公益社団法人 千葉東法人会
千葉市中央区千葉港4番3号
千葉県経営者会館3F
☎ 043-241-4170

(令和3年1月発行)

○発行 人島 恭員 一會弘
○編集 報委 吉社 さかき
○編集責任者 大株式会社
○印 刷 会員



Seven seas

レストラン セブンシーズ

落ち着いた雰囲気のなかでホテルオークラの伝統が息づく和食・洋食・中国料理など、バラエティ豊かな自慢の料理をお楽しみいただけます。



ご予約はレストラン
「セブンシーズ」まで
TEL : 043-248-1128



オークラ千葉ホテル

〒260-0024 千葉県千葉市中央区中央港1-13-3
TEL : 043-248-1111(代) FAX : 043-248-1123
URL : <https://www.okura-chiba.com>

忘・新年会プラン

2020年11月24日(火)～2021年2月28日(日)

※2020年12月30日(水)～2021年1月3日(日)を除く

スノードロップ

[洋食個人盛料理]

6,500円

(税金・サービス料込)

ローズ

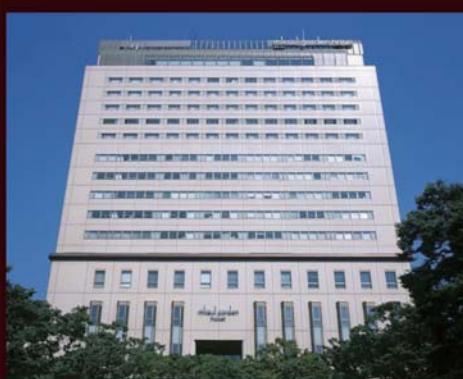
[洋風懐石料理]

[和食会席料理]

[洋・和会席料理]

8,500円

(税金・サービス料込)



五感を満たすホテル

三井ガーデンホテル千葉

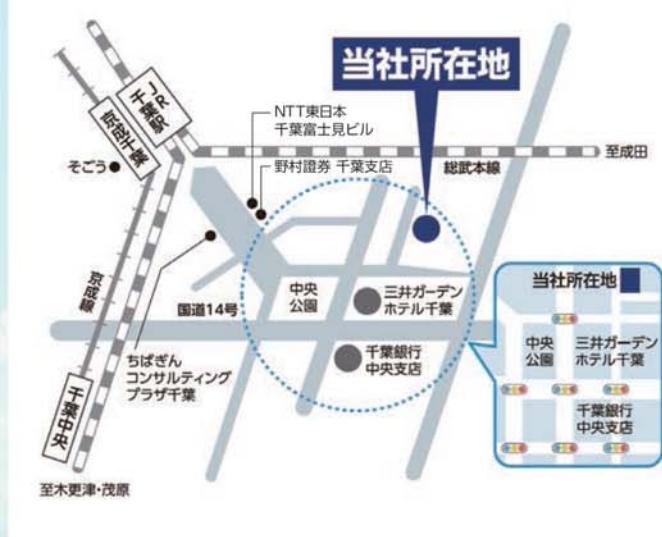
〒260-8626 千葉市中央区中央1-11-1

TEL: 043-224-1212 (宴会予約直通)

<http://www.gardenhotels.co.jp/chiba/>

豊富な実績と確かな信用力。

地域の発展と、より良い生活環境づくりを目指す
「総合不動産会社」です。



東方地所株式会社

〒260-0016 千葉市中央区栄町39番10号

TEL. 043-227-8001(代表)

<http://www.toho-js.co.jp/>

東方地所

検索